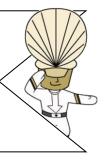


うばん

No.384

令和7年9月25日発行 湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211



(目	次〉
---	---	----

(H 4 ()
チューリップ球根植え付け会
湧別町長選挙・湧別町議会議員選挙
インフルエンザ予防接種
歯科健診・フッ素塗布
10月の運動・トレーニング教室「ゆうふぃっと。プラス」
町営バス・スクールバスの指定管理者募集
地域集会施設指定管理候補者の選定 意見募集
湧別寿の家廃止に関する意見募集
湧別町社会福祉会館指定管理候補者の選定 意見募集
ハロウィンリース作り講座
子育て支援センター10月の予定表

1 2	湧別町消防団秋季消防演習 遺跡調査報告会	12 13
4	│ 秋の一斉清掃 │ Jアラート受信機更新にともなうテスト放送	14
7	コアラート受信機更新にともなりテスト放送 つなぐカフェ(認知症カフェ)	14
8	学びすとカレッジ シニアスマホ講座	15
9	会計年度任用職員を追加募集	16
10	かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館	
11	高齢者の e スポーツ教室	17
12	定額減税しきれなかった方への給付金	18

チューリップ球根植え付け会を開催します

①商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつチューリップ公園では、10月中旬からチューリップ球根の植え付け作業が一斉 に始まります。球根の植え付けは、花の彩りや開花時期などを考えながら、約7ヘクタールの畑 に、品種ごとに1球1球手作業で行っています。

本町の大切な観光資源であるチューリップ公園を町民の皆さんと一緒に作り上げていくため、 球根植え付け会を行います。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数のご参加をお待ちしていま す。

時】10月18日(土)午後1時~3時

> ※畑の状況や天候により、延期または中止する場合があります。 延期の場合は10月25日(土)同時間に行います。

【会 場】かみゆうべつチューリップ公園 南側の球根乾燥貯蔵施設

【持 ち 物】●農作業ができる服装(長靴、ゴム手袋、帽子など)

●チューリップカード (お持ちの方のみ。新規発行もできます) 植え付け会にご参加された方には、チューリップスタンプ100ポイント が付与されます。

【申込方法】10月10日(金)までに申し込みフォームまたは電話 (湧別町観光協会:8-7611) でお申し込みください。



湧別町長選挙・湧別町議会議員選挙の投票に行きましょう

①選挙管理委員会 2-2112

投票日·投票時間

10月19日(日) 午前7時~午後6時

投票できる方

選挙権年齢は "18歳以上"です



住所要件	7月13日までに湧別町に転入届け出をされた方で、住民基本台帳に記録され、引き続き湧別町に居住されている方。 ただし、7月14日以降に湧別町に転入届け出をされた方や、投票もしくは期日前投票をする前に転出異動された方は、選挙権を有しません。
年齡要件	平成19年10月20日までに生まれた満18歳以上の日本国民の方

投票所入場券

選挙権がある方には10月14日(火)までに投票所入場券(ハガキ)が郵送される予定です。投票所に行くときはご自分の分をお持ちください。入場券が届いていない、または紛失した場合でも、選挙権があることが確認できれば投票できます。

なお、10月14日(火)の立候補届出日に、それぞれの選挙の定数(町長1人、町議会議員11人)を超える届け出がない場合は、無投票となります。

投票所

入場券に記載されています。

10月1日(水)以降に町内転居届け出をされた方は、転居前の投票所で投票となります。

投票区	投票所の場所	投票区の区域	投票区	投票所の場所	投票区の区域
第 1	文化センターさざ波 多目的ホール	港町、曙町 緑町、栄町、東			北兵村二区
第 2	登栄床地区防災センター	登栄床	 第11	文化センターTOM	中湧別北町
第 3	錦研修センター(旧錦寿の家)※これまでの投票所の裏手です	錦町	ਨ। ।	研修室	中湧別中町中湧別東町
第 4	川西地区公民館	川西	第12	社会福祉会館	中湧別南町
第 5	信部内地区会館	信部内、緑蔭	お1と	視聴覚室	北兵村一区
第 6	東研修センター	東、福島			上湧別屯田市街地
第 7	芭露地区会館	芭露	第13	上湧別コミュニティセンター	南兵村三区
第 8	上芭露地区公民館	上芭露、東芭露 西芭露	知 乙	1階第1会議室	南兵村二区 南兵村一区 札富美
第 9	計呂地地区活性化センター	志撫子、計呂地	第14	開盛住民センター	開盛
第10	5の3公民館	北兵村三区、旭	第15	富美地区住民センター	富美、上富美

期日前投票・不在者投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票・不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票ができる期間は、10月15日(水)~18日(土)の4日間です。

期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない方が、投票日前に投票できる制度です。

対象者	投票日当日(10月19日)に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などがあると見込まれ投票所へ行くことができない方		
投票期間	10月15日(水)~18日(土)の午前8時30分~午後8時まで		
投票場所	●上湧別コミュニティセンター 1階第2会議室(上湧別屯田市街地) ●役場湧別庁舎 1階会議室(栄町)		
必要なもの	●投票所入場券 ※届いていない、または紛失した場合でも、選挙権があることが 確認できれば投票できます。 ●宣誓書(投票所、町ホームページに備えてあります)		
お問い合わせ先	●役場代表電話 TEL2-2111 ●選挙管理委員会 TEL2-2112 ●期日前投票期間中の平日夜間、土曜日 TEL2-2113		

不在者投票

出張・旅行などで町外に滞在している方や、指定を受けている病院・老人ホームなどに居られる 方、重度の身体障がいがある方が、その市区町村や病院、自宅などで投票できる制度です。

対象者	①出張・旅行などで町外に滞在している方 ②不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどに居られる方町内では、湧別オホーツク園、曽我病院、ケアハウス来夢、湧愛園、チューリップの里が指定されています ③身体に障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちになっている方のうち、その障がいの程度が重度で要件に該当する方
投票用紙の	①②の方は、病院(施設)長または湧別町選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。特に、町外の病院などで不在者投票をされる方は、郵送にかかる日数を考慮して10月15日(水)までをめどに、お早めにご請求ください。
請求方法	③の方は、10月15日(水)までに「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりませんので、湧別町選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

開票

10月19日(日)午後7時30分から、文化センターTOM 大ホールで行います。

~流行前の予防が大切です!!~ インフルエンザ予防接種のお知らせ

) 健康こども課 健康相談G 5-3765

湧別町では、インフルエンザ予防接種費用を助成しています。接種を希望される場合は、予防接種の効果や副反応を理解した上で接種してください。

【皹、関が追点】●ワクチン接種は義務ではなく、任意接種です。

●来院前の検温・マスクの着用にご協力ください。また、1週間以内に発熱・呼吸器症状があった(または現在ある)方は、別の日にご来院ください。

【実施医療機関】●町内の実施医療機関

①曽我病院 ②ゆうゆう厚生クリニック

●町外の実施医療機関

かかりつけの医療機関をお持ちの方は、そちらで接種してください。また、通 院中の方は、事前に主治医(かかりつけ医)に相談してください。

※接種費用や接種開始時期などが町内の医療機関と異なる場合がありますので、事前に各医療機関にご確認ください。

<町内の実施医療機関で接種される方は、次の詳細をご確認ください>

① **自我病院** TEL 2 — 2001

完全予約制です。休診日および診療時間外の予約受け付け、接種は行いません。

【接種料金】1回目:3,700円(税込み)

2回目:2,500円(税込み)※1回目の医療機関と異なる場合は、3,700円

◆一般(義務教育学校7年生以上)の方

予約受付期間		接種期間	曜日	接種受付時間	接種回数
10月1日(水)~ 【電話受付時間】 月~金曜日の午後2時~4時		10月20日(月)〜 ワクチンが無くなり次第終了	月・火・水・金	午後3時~4時	1回のみ
●義務教育学校7~9年生・高校生は、 <u>原則保護者の同伴</u> と母子手帳のご持参、予診票に保護者の署名と連絡 先(携帯電話番号)の記載をお願いします。					

※定期受診されている方は、予約不要です。来院時に主治医または看護師などにお申し出ください。なお、定期受診に同伴される家族の方は、別途事前予約が必要となります。

◆小児 (義務教育学校4年~6年生) の方

備考

予約受付期間		接種期間		接種受付時間	接種回数
10月1日(水)~ 【電話受付時間】 月~金曜日の午後2時~4時	1 0 2 2 0 1	10月20日(月)~ ワクチンがなくなり次第終了 1回目接種から原則3週間後	月・火・水・金	午後3時~4時	2回必要です。 ※1回目接種日 の3週間後に 接種します。

●保護者の同伴と母子手帳のご持参をお願いします。

②ゆうゆう厚生クリニック

一般の方は、予約の必要がありませんので、接種を希望される方は窓口で申し出てください。 ただし、**小児の方のみ予約が必要**となりますので、ご注意願います。

【接種料金】1回目:3,700円(税込み)

2回目:2,500円(税込み)※1回目の医療機関と異なる場合は、3,700円

◆一般(義務教育学校7年生以上)の方

接種期間	曜日	接種受付時間	接種回数	
10月27日(月)~ ワクチンが無くなり次第終了	月・水・木 午前10時~正午 午後2時~3時30分		- 1回のみ	
「ソンテンが無くなり次気で」	火•金	午前10時~正午	1 回 <i>いの</i>	

備考

- ●義務教育学校7~9年生・高校生は、<u>原則保護者の同伴</u>と母子手帳のご持参、予診票に保護者の署名と連絡先(携帯電話番号)の記載をお願いします。
- ●保護者が同伴できない場合は、予診票の他に<u>同意書が必要です。無い場合は接種ができません</u>のでご注意ください。

◆小児(義務教育学校1~6年生)の方

【予約方法】●インフルエンザ予約専用電話

Tel $0 \ 8 \ 0 - 6 \ 0 \ 8 \ 2 - 3 \ 1 \ 9 \ 4$

※対応時間は午前10時~正午、午後2時30分~3時30分です。

●インターネット予約システム

※24時間予約可能(予約期間のみ)



インターネット予約

予約受付期間		接種期間		接種受付時間	接種回数
10月14日	(火)~17日(金)	1 0 0 2 0 0	10月31日(金) 11月 7日(金) 11月14日(金) 1回目接種から原則3週間後	午後3時00分〜3時30分	2回必要です。 ※1回目接種日 の3週間後に 接種します。
備考	備考 ●保護者の同伴と母子手帳のご持参をお願いします。				

※共通注意事項

- ●予診票は、ご来院いただきますと事前にお渡しすることができます。
- ●来院時は、住所が記載された身分証明書と、お持ちの方は予防接種手帳をご持参ください。
- ●当日、受付時間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとなり接種できませんのでご注意 ください。
- ●ワクチンの入荷状況、その他の事情で接種ができなくなる場合がありますので、 ご了承ください。

接種料金の助成については、 次のページをご覧ください。

<接種料金の助成について>

本町に住所を有し、以下の助成対象となる方に対し、次のとおりインフルエンザ予防接種料金の一部または全額助成を行っていますので、ぜひご利用ください。

【対象者・助成額】

2	2,57,7 12,7	
区分	対象年齢	助成料金
1	満 1 歳から小学校・義務教育学校 6 年生まで	1人2回まで全額助成
2	義務教育学校7~9年生	1人1回に限り全額助成
3	高校生	
4	65 歳以上の方	
5	60 歳から 64 歳の方で、心臓、腎臓、もしくは、呼吸 器機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能 に障がいを有する方(障害者手帳をお持ちの方)	1人1回に限り1,700円を助成
6	身体障害者手帳の 1 級から 3 級までに該当する 19 歳から 64 歳未満の方	

【助成方法】●下記の医療機関で接種した方は、**申請手続きは必要ありません**ので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

町内: 曽我病院、ゆうゆう厚生クリニック

遠軽町:はやかわクリニック、遠軽厚生病院、みずしま内科クリニック、

遠軽共立病院、丸瀬布ひらやま医院、コスモスクリニック

- ●上記以外の医療機関で接種した方は、申請手続きが必要です。窓口で接種費用を 一旦全額お支払いいただき、次の①②を役場窓口へ持参して、申請してください。 後日、指定の口座に助成金をお振り込みします。
 - ①医療機関が発行した領収書および明細書

(インフルエンザ予防接種を受けたことが証明できるもの)

②通帳など、振込先を確認できるもの

【申請期間】令和8年3月31日(火)まで

【申請先】 ②健康こども課、 ① 住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

歯科健診・フツ素塗布を行います

)健康こども課 子育て相談 G 5-3765

1歳または歯が8本生えたころから就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。

【日程・会場】

月日	受付時間	定員	会場	申込締切日
10月28日(火)	午後1時~1時15分 -	各日 10人程度	保健福祉センター(栄町)	10月21日(火)
11月25日(火)				11月18日(火)
12月23日(火)				12月16日(火)

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法(難しい場合は綿球法)で行います。

【料 金】無料

【申込方法】各日程の申込締切日までに申し込みフォームまたは 電話(**)**健康こども課Tm 5-3765)でお申し込みください。

申し込みフォーム

【持 ち 物】母子手帳、歯ブラシ、問診票(申し込み後に郵送します)

【その他】フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。



10月の運動・トレーニング教室「ゆうふぃっと。 プラス」

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング教室「ゆうふぃっと。プラス」を開催します。専門のインストラクターによる指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

【ゆうふぃっと。プラス】

●10月15日(水)「バレーボールのパフォーマンス向上~筋トレ&ストレッチ~」

【時間】午後6時30分~8時

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼人トレーナー

【対象・定員】町内にお住まいの方 定員20人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【会 場】湧別総合体育館(栄町)

【参加料】無料

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物



申し込みフォーム

【申込方法】10月13日(月)までに、申し込みフォームか社会教育課まで電話でお申し込みください。※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。

町営バス・スクールバスの指定管理者を募集します

①企画財政課 企画財政 G 2-5862

町では、民間事業者がもっている創意工夫を生かし、利用者の多様なニーズに対応した効率的な管理運営と質の高いサービスを提供するため、指定管理者制度を導入しています。

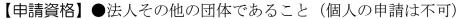
令和8年度からの更新にともない、次の施設の指定管理を行う候補者を募集します。

【対象施設】湧別町営バスおよび湧別町スクールバス

【指定管理期間】令和8年4月1日~令和13年3月31日(5年間)

【業務内容】①運行業務

- ②維持管理および修繕に関する業務
- ③運営管理業務
- ④その他町営バス運行の目的を達成するために必要な業務
- ※詳しくは募集要項および仕様書をご覧ください。



- ●次の①~⑤のいずれにも該当しないこと
 - ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体
 - ②町から指名停止措置を受けている団体
 - ③会社更生法、民事再生法などに基づく更生または再生手続きを開始している団体
 - ④国税および地方税を滞納している団体
 - ⑤暴力団および暴力団員により組織される団体

【申請の流れ】

募集要項の配布	募集要項などは、①企画財政課または町ホーム ページからダウンロードできます。	10月 1日(水) ~31日(金)
質問書の受け付け	募集要項などに関する質問を受け付けます。 詳しくは募集要項をご覧ください。	10月 1日(水) ~14日(火)
募集要項等説明会	上湧別コミュニティセンター2階大会議室にて行います。事前に申し込みが必要です。 詳しくは募集要項をご覧ください。	1 0月22日(水) 午後1時30分
申請書の受け付け	●企画財政課へ提出してください。	10月 1日(水)~10月31日(金)

【管理者の選定】「湧別町公の施設に係る指定管理者選定委員会」において、応募書類の審査および 面接審査により選定します。詳細は申請者に後日通知します。



町ホームペー

「宮の森センター」ほか全20施設の地域集会施設指定管理候補者の 選定についてパブリックコメント(意見募集)を実施しています

① 総務課 広報・自治会 G 2-2112

「宮の森センター」ほか全20施設の地域集会施設は、現在の指定管理者の指定期間が令和8年3月31日に満了します。

このため、令和8年4月1日からの指定管理者を選定するにあたり、現在の指定管理者である 地域自治会をそれぞれ候補者に選定し、今後の審査を進めていくことについて、次のとおりご意 見を募集しています。

【地域集会施設】

1000						
No	施設名	指定管理候補者 (現在の指定管理者)	No	施設名	指定管理候補者 (現在の指定管理者)	
1	宮の森センター	緑町自治会	11	芭露地区会館	芭露自治会	
2	錦研修センター	给账点公会	12	上芭露地区公民館	上芭露自治会	
3	錦農村公園	錦町自治会	13	西芭露ふるさとセンター	西芭露自治会	
4	川西地区公民館	川亜白公会	14	東芭露地区公民館	東芭露自治会	
5	川西寿の家	川西自治会	15	志撫子地区公民館	志撫子自治会	
6	信部内地区会館	信部内自治会	16	計呂地地区活性化センター	計呂地自治会	
7	登栄床地区防災センター	然 兴庄白公会	17	旭農業センター	旭自治会	
8	登栄床寿の家	登栄床自治会	18	上富美農業センター	上富美自治会	
9	東研修センター	市白公会	19	開盛住民センター	開盛自治会	
10	東福祉の家	東自治会	20	富美地区住民センター	富美自治会	

【対象者】①町内に住所を有する方

- ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ③町内の事務所、事業所に勤務する方
- ④町内の学校に在学する方
- ⑤対象案件に利害関係を有する方

【募集期間】10月24日(金)まで

町ホームページ

【資料の閲覧所】 ① 総務課、 ③ 湧別庁舎(1階ロビー)、 湧別図書館、中湧別図書館、町ホームページ 【提出方法】 ①、 ②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参: □総務課、闽福祉課、中湧別出張所

●郵 送:〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地 湧別町役場 総務課

 \bullet F A X : 2 - 2 5 1 1

 \bullet \checkmark \sim \nearrow : somu@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有 する場合には、その利害関係を記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。

- ②提出されたご意見などを反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を 得て決定します。
- ③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

「湧別寿の家」の廃止に関するパブリックコメント(意見募集)を 実施しています

① 総務課 広報・自治会 G 2-2112

「湧別寿の家」は昭和57年から地域住民の集会施設として設置していましたが、公共施設再配置実行計画に基づき、令和8年3月31日をもって廃止を予定しています。今後は、これに代わる施設として「宮の森センター」をご利用いただくことになります。

このため、公共施設の重要な変更となることから、この施設を廃止することについて、次のとおりご意見を募集しています。

【対象者】①町内に住所を有する方

- ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ③町内の事務所、事業所に勤務する方
- ④町内の学校に在学する方
- ⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【募集期間】10月24日(金)まで

【劉の閲[ᇑ】 ① 総務課、 ③ 湧別庁舎(1階ロビー)、湧別図書館、中湧別図書館、町ホームページ

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参: ⑥総務課、⑥ 福祉課、中湧別出張所

●郵 送:〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地 湧別町役場 総務課

 \bullet F A X : 2 - 2 5 1 1

 $\bullet \times - \mathcal{V}$: somu@town.yubetsu.lq.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



雷子由請フォーハ

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有 する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

- ②提出されたご意見などを反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を 得て決定します。
- ③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

「湧別町社会福祉会館」指定管理候補者の選定について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

「湧別町社会福祉会館」は、現在の指定管理者の指定期間が令和8年3月31日に満了します。

このため、令和8年4月1日からの指定管理者を選定するにあたり、現在の指定管理者である 社会福祉法人 湧別町社会福祉協議会を候補者に選定し、今後の審査を進めていくことについ て、次のとおりご意見を募集しています。

【対 象 者】①町内に住所を有する方

- ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ③町内の事務所、事業所に勤務する方
- ④町内の学校に在学する方
- ⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【募集期間】10月24日(金)まで

【資料の閲覧場所】 ① 住民税務課、 ② 湧別庁舎(1 階ロビー)、湧別図書館、中湧別図書館、町ホームページ

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

- (1)指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出
 - ●直接持参: ① 住民税務課、② 福祉課、中湧別出張所
 - ●郵 送:〒099-6404 湧別町栄町112番地の1 湧別町役場 福祉課
 - \bullet F A X : 5 2 2 8 3
 - ●メール: fukushi@town.yubetsu.lq.jp
- ②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

- 【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。
- 【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有 する場合には、その利害関係を記載してください。
 - ※提出された方の氏名、住所は公表しません。
 - ②提出されたご意見などを反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を 得て決定します。
 - ③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

ハロウィンリース作り講座を開催します

) 健康こども課 児童支援 G 5-3765

もうすぐハロウィン!ハロウィンカラーのリボンを使って、世界に一つだけのオリジナルリー ス作りに挑戦してみませんか?世界にひとつだけのリースを飾って、ハロウィンを楽しみましょ う。

時】10月22日(水)午前10時15分~11時30分

【場 所】湧別児童センター(栄町)

【文寸 象】町内に居住する乳幼児とその保護者 ※2歳以上のお子さんは製作体験ができます。

員】5組程度 【定

【申込期間】10月17日(金)まで



【申 込 先】湧別子育て支援センター №5-2432 FAX5-2237 参加者氏名・電話番号・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの氏名と月齢 を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。

【その他】託児希望の方はお子さんの着替えやオムツ・水分補給用飲料水などをご持参くださ

※※※※※※子育て支援センター10月の予定表 ※※※※※※

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざ まな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できま す。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

湧健康こども課 児童支援G 1€5-3765 湧別子育て支援センター TeL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから ご覧ください!







湧別町消防団 秋季消防演習を開催します

- 時 10月13日(月・祝) 午後1時
- 場 旧上湧別小学校 敷地内(上湧別屯田市街地) ●余
- ●サイレン 全地区 12時30分にサイレンを吹鳴します。
- ●そ の 他 演習では発煙筒を使用するため煙が発生しますが、これは火災によるものではあり ませんのでご安心ください。

【お問い合わせ先】遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111 湧別出張所 5-2338

消防本部公式インスタグラム フォロー・共有をお願いします

「遺跡調査報告会~サロマ湖周辺の2つの竪穴住居群~」を開催します

ふるさと館 JRY・郷土館 2-3000

平成30年から令和6年にかけて実施したシブノツナイ竪穴住居群の発掘調査の成果をまとめ、現在、記録・公開するための総括報告書を作成しています。その内容の一部をご紹介するため、報告会を開催します。

また、特別講師として東京大学大学院の熊木教授をお迎えし、北見市常呂で行なわれている発掘調査の成果をご紹介いただきます。サロマ湖周辺の竪穴住居群や擦文文化の価値や魅力についてお話を聞ける貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

【日 時】11月1日(土)午後1時30分~3時

報告1:シブノツナイ竪穴住居群の調査総括速報(約20分)

<講師>ふるさと館JRY・郷土館 学芸員 林 勇介

報告2:大島遺跡群の発掘からわかる擦文文化(約50分)

<講師>東京大学大学院人文社会系研究科 教授 熊木 俊朗さん

【場 所】ふるさと館JRY(北兵村一区)

【参加料】無料

【定員】50人

【申込方法】10月30日(木)午後4時までにふるさと館JRY(№2-3000) へ電話でお申し込みください。

10月5日(日)は秋の一斉清掃です

秋の一斉清掃を10月5日(日)に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に自宅周辺道路などに散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

注意事項

- ●ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- ●肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままに しておいてください。
- ●土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- ●資源ぶつとして排出できるゴミは、極力分別して資源ぶつの日に排出してください。
- ●燃やすゴミ・燃やさないゴミは、極力分別して排出してください。(例)汚れたペットボトル:燃やすゴミ :汚れた空き缶、空きびん:燃やさないゴミ
- ●集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ぶつの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- ●事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いします。
- ●雨などで中止の場合は、サイレンは鳴らしません。また、延期はしません。

【お問い合わせ先】 ① 住民税務課 住民生活 G 2-5863

Jアラート受信機更新にともなうテスト放送を実施します

□総務課情報防災G 2−2112

構成部品の老朽化などによる故障に備えて、Jアラート受信機を更新します。更新作業にともない、接続・動作確認のためのテスト放送を行いますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、テスト放送は時間をあけて複数回流れる場合があります。

【日 時】10月8日(水)午後1時から午後5時まで

【伝達内容】

●防災スピーカー(町内 33 カ所)	町内33カ所に設置している防災スピーカーから、 チャイム音が流れ、「 <u>これは、試験放送です</u> 」と繰り返 し放送されます。
●防災メール「サポート@防災ゆうべつ」 ●公式LINEアカウント「@yubetsu」	

つなぐカフェ(認知症カフェ)を開催します

湧福祉課 高齢介護G 5−3761

認知症のご本人やそのご家族などが、会話や対話を通じて、人と人とのつながりや認知症に関する情報を得られる場、「つなぐカフェ(認知症カフェ)」は毎月第3金曜日を基本に開催しています。この機会に認知症について相談してみたい方は、お気軽にご参加ください。

【日 時】10月17日(金)午後2時~3時30分

【場 所】リハビリ型デイサービスつなぐ(中湧別北町127番地の1)

【実施内容】認知症などに関する相談会 保健師 ケアマネジャー 理学療法士 生

保健師、ケアマネジャー、理学療法士、生活支援コーディネーターなど、日ごろから認知症の方などの対応に携わる者が相談対応します。

【対 象】どなたでも参加できます。

【相 談 例】●最近物忘れがすすんだ気がする ●家族・知人が認知症になったかも

●認知症に関することを知りたい など

【参加料】無料

【申込方法】事前申し込み不要のため、お気軽にご参加ください。

【主 催】(一社) 繋・つなぐ(町認知症カフェ事業受託者)

【お問い合わせ先】(一社) 繋・つなぐ Tel8-7676

アクティブシニアの生涯学習 学びすとカレッジで新しい楽しみを見つけませんか?

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第3期は「シニアスマホ講座」を開講します。お持ちのスマートフォンを使用した初心者向けの講座となっており、気軽にわからないことなどを聞くことができますので、ぜひ、ご参加ください。

<シニアスマホ講座>申し込みが3人以上の場合のみ開講します。

講師	場所	日時	内容
竹内 咲樹さん	文化センター TOM (中湧別中町)	10月23日(木) 午前10時~12時 ※11月、12月の開講日は参加者と協議	初心者向けスマートフォン講座です。 写真撮影や送信、動画の視聴方法、ソフトウェアの使い方などを気軽に学ぶことができます。

※皆さんの希望を生かした新しい講座の開設を目指しています。「こんなことをやりたい!」 というご希望をぜひ教育委員会社会教育課までお伝えください。

【対象者】おおむね60歳以上の方

【定 員】10人 ※定員を超えた場合は、先着順とさせていただきます。

申し込みフォーム

【通学方法】各自でお越しください。

【学 費】基本的には無料ですが、教材や用具、テキストなどの費用は自己負担 となります。今回の講座では学費は必要ありません。

【持 物】スマートフォン(貸し出しはありません)

【入学方法】入学を希望される方は、10月10日(金)までに教育委員会社会教育課へ電話 (5-3132)または申し込みフォームでお申し込みください。

·≪学びすとカレッジとは?≫**-**

年4回(第1期4~6月、第2期7~9月、第3期10~12月、第4期1~3月) 開講します。学生は期ごとに大学が設置する講座の中から1講座を選択して学びます。

今期は1講座のみの開催予定です。

会計年度任用職員を追加募集しています

①総務課 総務G 2-2112

会計年度任用職員を、次のとおり追加募集しています。

会計年度任用職員とは、1会計年度内(4月1日~翌年3月31日)で任用される一般職の非 常勤職員です。

【募集職種】折り込みチラシの「会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。

【応募資格】地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬など】会計年度任用職員の給与条例に基づき支給します。また、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当、退職手当を支給します。(勤務形態により異なります)

【健康保険など】健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。(勤務形態により異なります)

【休暇など】年次有給休暇、特別休暇などがあります。(勤務形態により異なります)

【応募方法】町指定の履歴書(上総務課および)第福祉課に備えてあります)と必要な資格の 免状の写しなどを、上総務課へ持参または郵送してください。 ※随時募集していますが、定員になり次第締め切らせていただきます。

【選 考 方 法】書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

【その他】会計年度任用職員は地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分 およびその他の服務規程(信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念す る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など)が適用となります。

かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館のお知らせ

●商工観光課 商工観光G 2-5866

日帰り温泉入浴施設「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」は、施設の定期保守点検および清掃作業実施のため次の日程で臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

【休館日】10月14日(火)~16日(木)の計3日間

高齢者のeスポーツ教室を開催します

介護予防の新たな取り組みとして昨年から開催している、高齢者の皆さまを対象としたゲーム機を使ったスポーツ競技「e スポーツ」の教室を今年も開催します。

音楽に合わせて楽しく太鼓を叩くリズムゲームをプレイすることで、体を動かす運動効果が期待されるだけでなく、新しいことに挑戦することで脳の活性化にもつながります。

初心者の方や、「やり方がわからない」「上手にできるか心配…」という方でも、専門スタッフが優しく丁寧にサポートしますので、安心してご参加いただけます。ぜひ、この機会にeスポーツを体験してみてください。

【日時·場所】10月3日(金)

<午前の部> 9時30分~11時 保健福祉センター(栄町) <午後の部>14時 ~15時30分 文化センターTOM(中湧別中町)

【対 象 者】湧別町にお住まいのおおむね65歳以上の方

【定 員】各会場20人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【参加費】無料

【持 ち 物】タオル・飲み物

【講師】(株)NTT-Sports

【申込方法】10月2日(木)までに<a>湧福祉課(1 5 − 3 7 6 1) へ電話でお申し込みください。

※9月10日に配布したチラシでは申込期日を「9月26日(金)」としておりましたが、より多くの皆さまにご参加いただけるように締切日を延長しました。



定額減税しきれなかった方への給付金(不足額給付)

- ①住民税務課 税務 G 2-5863 (制度・内容について)
- 湧福祉課福祉G 5-3761(受け取り手続きについて)

令和6年度に所得税および個人住民税の「定額減税をしきれないと見込まれる方」へ定額減税 補足給付金(調整給付)を支給しましたが、令和6年分の所得税および定額減税の額が確定した ことから、給付額に不足が生じた方に不足額を支給します。

【対象者および支給額】令和7年1月1日時点で本町に住所を有する次の要件に該当する方

◆不足額給付1 (令和6年当初給付との精算給付)

当初給付の算定に際し、令和5年所得などを基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、 当初の調整給付金との間で差額が生じた方は、**その差額を支給**。

- 例)・令和5年所得に比べ令和6年所得が減少した方
 - ・子どもの出生などで扶養親族が令和6年中に増加した方 など

◆不足額給付2 (これまで調整給付の恩恵を受けられなかった方への給付)

本人および扶養親族などとして定額減税対象外であり、かつ、「低所得世帯向け給付金※」の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方は、1人当たり原則4万円を支給。

- 例)・青色事業専従者、事業専従者(白色)の方
 - ・合計所得金額が48万円を超える方

※低所得世帯向け給付金

- ①令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯7万円)
- ②令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯10万円)
- ③令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯10万円)

【支給方法】「調整給付金(不足額給付分)支給のお知らせ」が届いた方は、手続き不要です。 「調整給付金(不足額給付分)支給確認書」が届いた方は、内容を確認のうえ、期限 までに提出願います。

不足額給付2に該当すると思われる方は申請が必要となりますので、**須**福祉課福祉 グループ ($\ln 5 - 3$ 7 6 1) までご連絡願います。必要書類を送付します。なお、該 当することが明らかな方へは10月上旬に書類を送付します。

【提出期限】不足額給付2の申請書提出期限:10月24日(金)

支給確認書提出期限: 10月31日(金)

▲本給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

国・北海道・湧別町が、本給付金について、現金自動預払機(ATM)の操作や、支給のための手数料の振り込み、EメールなどによるURLを使用した手続きを求めることはありません。



会計年度任用職員の募集一覧です。詳しくは令和7年9月25日発行のかわらばん16ページをご覧ください。

【会計年度任用職員募集職種一覧】

四百一人国	7、城只夯朱城性 見』			
職種・募集人員	保育士(パートタイム)	1人	勤務場所	認定こども園・保育所
			任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●保育業務		勤務時間	午前7時30分~午後6時30分のうち 7時間45分以内
主な職務内容			勤務日数	週2~3日(週10~20時間) ※勤務シフト制
必要な資格など	●保育士資格(幼稚園教諭免許併有2 ●普通自動車運転免許(AT限定可)		給料額	時給1,200円
職種•募集人員	保育士兼児童厚生員(パートタ	1人	勤務場所	認定こども園・保育所・児童センターなど
「「「「「「「「「」」」 「「「」」 「「」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「	イ ム)	1.0	任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●保育業務 ●児童センターなどにおける児童の指導		勤務時間	午前7時30分~午後6時30分のうち 7時間45分以内
主な職務内容			勤務日数	週5日程度(週35時間以内) ※勤務シフト制
必要な資格など	●保育士資格(幼稚園教諭免許併有/ ●普通自動車運転免許(AT限定可)		給料額	日額9,260円 時給1,190円
職種・募集人員	保育補助員(パートタイム)	1人	勤務場所	認定こども園・保育所・児童センター
· 叫催· 务未八只			任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●認定こども園・保育所の給食、間食調理、清掃		勤務時間	午前9時~午後5時のうち 7時間45分以内
主な職務内容	●児童センターの清掃	戍 酮 垤、 角栉	勤務日数	週5日程度(週35時間以内) ※勤務シフト制
必要な資格など	●普通自動車運転免許(AT 限定可)		給料額	日額8,730円 時給1,120円
職種・募集人員	保育補助員(パートタイム) 1	1人	勤務場所	認定こども園・保育所・児童センター
ADVIE STANCE		17	任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●認定こども園・保育所の給食、間食調理、清掃 ●児童センターの清掃		勤務時間	午前8時~午後5時のうち 5時間以内
主な職務内容			勤務日数	週2~5日(週10~20時間) ※勤務シフト制
必要な資格など	●普通自動車運転免許(AT 限定可)		給料額	日額8,730円 時給1,120円
職種・募集人員	児童厚生員(パートタイム)	1人	勤務場所	児童センターなど
	児里厚王貝 (ハートタイム) IA		任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●児童センターなどにおける児童の指導		勤務時間	午前9時~午後6時30分のうち 7時間45分以内
主な職務内容			勤務日数	週3~5日(週10~20時間) ※勤務シフト制
必要な資格など	●教員免許・保育士資格・放課後児童支援員資格のいずれか ●普通自動車運転免許(AT限定可)		給料額	時給1,200円

職種・募集人員	児童厚生補助員 (パートタイム)	2人	勤務場所	児童センターなど
			任用期間	任用の日~令和8年3月31日
	●児童センターなどにおける児童の指導補助		勤務時間	午前9時〜午後6時30分のうち 7時間45分以内
主な職務内容			勤務日数	週3~5日(週10~20時間) ※勤務シフト制
必要な資格など	●普通自動車運転免許(AT 限定可)		給料額	日額8,730円 時給1,120円
職種・募集人員	栄養士(パートタイム)	1人	勤務場所	認定こども園・保育所
₩性 • 券果入員			任用期間	任用の日~令和8年3月31日
主な職務内容	●認定こども園・保育所の間食の献立作成 ●厨房の衛生点検業務など		勤務時間	午前8時30分~午後6時30分のうち 4時間以内
			勤務日数	週3日程度(週10時間程度) ※勤務シフト制
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許(AT限定可)		給料額	日額11,760円 時給1,510円
職種・募集人員	公園作業員(パートタイム)	2人	勤務場所	かみゆうべつチューリップ公園ほか
脚性・寿集人員 			任用期間	任用の日~令和7年12月6日
主な職務内容	●チューリップ公園での植物の育成・管理 ●町内公園の維持管理		勤務時間	午前8時30分~午後3時55分のうち 6時間25分
			勤務日数	週6日(週38時間30分)
必要な資格など	●普通自動車運転免許(AT限定不可) ●刈払機や農耕用トラクター、小型耕うん機などの機械作業ができる方 ●植物育成に興味・知識のある方		給料額	日額10,470円~11,200円